

緊急事態宣言解除に伴う宮古島市からのお願い

4月12日からのまん延防止重点措置期間に始まり、5月23日から継続していましたが沖縄県の緊急事態宣言が、ようやく本日（9月30日）をもって解除となります。

市民の皆様には、長期間にわたり感染防止対策のため、行動や営業の自粛等にご協力頂き心から感謝申し上げます。

しかし、ここで感染対策を緩めると感染が再び拡大することが懸念されます。あらためて市民の皆様には感染対策の継続をお願いしたいと思います。

- 1 解除後の気の緩みから、再び感染増加に転じないように改めてマスクの着用、手指消毒の徹底、密を避ける行動をお願いします。体調が悪いときは通勤や通学、外出を控え、かかりつけ医や市電話相談室または、県コールセンターに相談して下さい。
- 2 宮古島市へ来島の際や、島外への渡航時は、ワクチン接種を済ませるか、PCR検査等で事前に陰性を確認して下さるようお願いいたします。ワクチン接種が未だの方は、はやめの接種に努めて下さい。
- 3 飲食の機会は感染リスクが高いことから、できるだけ同居家族やいつも一緒にいる方をお願いします。会食は感染症対策認証店を利用し、4人以下、2時間以内、1次会で終わらしましょう。感染対策が徹底していない店舗や営業時間短縮の要請に応じない店舗の利用は控えて下さい。
- 4 飲食店等については明日から10月31日までの間、沖縄県より営

業時間短縮等の要請が改めて出ています。営業時間が5時から20時まで、酒類の提供は11時から19時までとなります。また、感染症対策認証店においては営業時間が5時から21時まで、酒類の提供は11時から20時までと1時間延長されます。感染再拡大を防ぎ、安心・安全な経済回復のために事業所の皆様及び市民の皆様に引き続きご協力をお願いします。

- 5 10月には市議会議員選挙が控えています。選挙活動等は感染対策を徹底しながら、密を避ける等、人との接触に十分に配慮しながら行って下さるようお願いいたします。

これからの市民の皆様一人ひとりの行動が、感染再拡大を防ぎ、学校生活や社会生活、経済の回復に直結します。

どうか気を緩めることなく感染対策を徹底しながら、安心できる日常生活を取り戻して参りましょう。